

## 質問書に対する回答

件名) 関越自動車道 本庄児玉～水上間舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 19-3	盛土工について、材料は購入材、流用材のどちらでしょうか。 又購入材であれば、規格明示願います。	盛土工Aの材料については、共通仕様書2-7-1「定義」に示すとおり購入材となります。 規格については、造園施設標準図集に示すとおり路床（上部路床）としてください。
2	特記仕様書 19-4	用排水構造物工について、図面番号45～49の構造物掘削について、規格・形状にてアスファルト舗装と明記しておりますが、舗装撤去、運搬、処分費は計上と考えてよいか。ご教示願います。	そのとおりです。
3	特記仕様書 19-8	床版防水工について、単価表番号19-13- (16) 床版防水工Aについては、グレードIIと考えてよいか。ご教示願います。	床版防水工Aについては、共通仕様書13-9-2「種別」に示す通り、グレードIIに適合する防水層となります。
4	特記仕様書 19-23	撤去工について、洗出し平板舗装の取壊しですが、基礎コンクリートも含むと考えてよいか。ご教示願います。	撤去工 洗出し平板舗装については、特記仕様書19-23-3「支払」に示す通り、基礎コンクリートの撤去に要する費用も計上してください。
5	契約上の取り扱い	契約締結後の前払上限割合の取り扱いについて、令和2年4月より工事前払金上限割合が2割→4割と変更となっておりますが、公告日 令和2年3月31日となっている場合は2割と考えてよいか。ご教示願います。	工事前払金上限割合は、2割となります。